

平成25年度 児童虐待防止対策について

(平成25年度予算案・平成24年度補正予算案ベース)

平成25年度予算案

968億円

(主な内容)

- 児童虐待・DV対策等総合支援事業 36億円
児童相談所等の体制強化、一時保護所の体制強化、未成年後見人制度の普及など。加えて従来安心こども基金で行ってきた児童虐待防止対策関係事業を当初予算に計上して実施
- 児童入所施設措置費 908億円
家庭的養護の推進、被虐待児童などへの支援の充実、要保護児童の自立支援の充実 など
- 次世代育成支援対策施設整備交付金 23億円
児童養護施設等の小規模化・地域分散化、児童相談所一時保護所の環境改善等
- その他 1億円
オレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動の促進など

安心こども基金の積み増し・延長(平成24年度補正予算案)

積み増し額:557億円の内数

(主な内容)

- 従前子育て支援交付金において行ってきた乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等について、子ども・子育て支援新制度の下での円滑なスタートを目指し、安心こども基金に移行して拡充

1. 発生予防対策の推進

(1) 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)の推進

【安心こども基金】

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う「乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)」の着実な実施を図る。

(2) 養育支援訪問事業の推進

【安心こども基金】

養育支援が特に必要であると判断される家庭に対して、保健師・助産師・保育士等が居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う「養育支援訪問事業」の着実な実施を図る。

(3) 地域子育て支援拠点事業の機能強化

【安心こども基金】

子育て家庭が子育て支援の給付・事業の中から適切な選択を行うことができるよう情報の集約・提供などの「利用者支援」を行うとともに、世代間交流や訪問支援、地域ボランティアとの協働など「地域との協力体制」を強化した「地域機能強化型」を創設する。

(4) 一時預かり事業の機能強化

【安心こども基金】

子育て家庭の切実なニーズに対応し、休日などの開所や通常の開所時間を超えて時間延長を行う「基幹型施設」を創設する。

(5) 子育て短期支援事業の推進

【安心こども基金】

育児不安や育児疲れなどの場合に、児童養護施設等において児童を一時的に養育・保護するショートステイ及びトワイライトステイを推進する。

(6) オレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動の促進

【児童虐待防止対策費(本省費)】

子どもへの虐待防止に向け、児童虐待防止推進月間(11月)におけるオレンジリボン・キャンペーンなどの啓発活動を促進する。

2. 早期発見・早期対応体制の充実

(1) 子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の機能強化

【安心こども基金】

「子どもを守る地域ネットワーク」(要保護児童対策地域協議会)の機能強化を図るため、コーディネーターの専門性強化に向けた研修などの取組を支援するとともに、ネットワーク関係機関の連携強化を図るための取組を支援する。

(2) 児童相談所等の機能強化

○ 児童相談所等の体制強化 (一部新規)

【児童虐待・DV対策等総合支援事業(25'予算案)】

児童相談所などの専門性の確保・向上を図り、相談機能を強化するとともに、未成年後見人制度の普及促進などを行う。

さらに、従来安心こども基金において行ってきた児童の安全確認等のための体制強化事業などを、平成25年度から当初予算に計上して実施する。

(※児童相談所等の環境改善(備品等の整備)、自治体の創意工夫に満ちた取組などについては引き続き安心こども基金において実施)

○ 一時保護所の体制強化

【児童虐待・DV対策等総合支援事業(25'予算案)】

一時保護所における学習指導の強化やトラブルへの対応等ため、教員・警察官OB等の配置を推進する。

○ 一時保護所の環境改善

【次世代育成支援対策施設整備交付金(25'予算案)】

一時保護所における居室等の環境改善や定員不足解消のための施設整備を推進する。

○ 一時保護の充実

【児童入所施設措置費(25'予算案)】

一時保護の充実を図るため、里親等へ一時保護委託した場合の委託費を改善し、これまでの一般生活費相当分に加え、里親手当相当分の委託費(日額2,360円)を支給する。

(3) 子どもの心の診療ネットワーク事業の実施

【母子保健医療対策等総合支援事業(25'予算案)】

様々な子どもの心の問題、被虐待児の心のケアや発達障害に対応するため、都道府県域における拠点病院を中核とし、各医療機関や保健福祉機関等と連携した支援体制の構築を図る。

(4) 児童家庭支援センター運営等事業の推進

【児童虐待・DV対策等総合支援事業(25'予算案)】

在宅の子どもや保護者の虐待等に関する相談・支援体制を強化するため、児童家庭支援センターの設置を推進する。

(5) 児童虐待防止医療ネットワークの推進

【児童虐待・DV対策等総合支援事業(25'予算案)】

地域の医療機関が連携して虐待の早期発見・介入等の対応を行う虐待防止体制の整備を図るため、都道府県の中核的な小児救急病院等に虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関への研修、助言等を行う。

3. 自立に向けた保護・支援対策の充実（社会的養護の充実など）

（1）家族再統合に向けた取組の強化

【児童虐待・DV対策等総合支援事業（25'予算案）】

児童相談所において、親子での宿泊方式の訓練の実施や親族も含めた援助方針会議の実施など家族再統合への取組を進めるとともに、地域において保護者指導などの家族支援を担う民間団体の育成を図る。

（2）社会的養護の充実

○ 家庭的養護の推進

【児童入所施設措置費（25'予算案）】

【次世代育成支援対策施設整備交付金（25'予算案）】

虐待を受けた子どもなど社会的養護が必要な子どもを、地域社会の中でより家庭的な環境で養育・保護することができるよう、里親・ファミリーホームへの委託を進めるとともに、既存の建物の賃借料の助成（月額10万円）や施設整備費により小規模グループケア、グループホーム等の実施を支援する。

○ 被虐待児童などへの支援の充実（一部新規）

【児童入所施設措置費（25'予算案）】

【児童虐待・DV対策等総合支援事業（25'予算案）】

児童家庭支援センターなどにより、在宅の子どもや保護者の虐待などに関する相談・支援を行う。

また、児童養護施設の心理療法担当職員の配置の推進、母子生活支援施設の特別生活指導費加算の充実を図るとともに、これまで安心こども基金において行ってきた職員の資

質向上のための研修事業を、平成25年度から当初予算に計上して実施する。

○ 要保護児童の自立支援の充実（一部新規）

【児童入所施設措置費（25'予算案）】

【児童虐待・DV対策等総合支援事業（25'予算案）】

現在、児童養護施設などに入所している高校生に支給している自立に役立つ資格取得に必要な経費を、中卒・高校中退などの児童にも支給する。また、これまで安心こども基金において行ってきた退所者等の就業支援事業を、平成25年度から当初予算に計上して実施する。

（3）未成年後見人制度の普及促進

【児童虐待・DV対策等総合支援事業（25'予算案）】

未成年後見人制度の普及促進を図るため、未成年後見人に対する報酬や未成年後見人が加入する損害賠償保険に対する補助を行うほか、未成年後見人制度の周知を図るための研修を実施する。